

2015-B					
拠出金・基金の 名称		国際熱帯木材機関拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際熱帯木材機関(ITTO)					
【所管官庁担当局課・室名】 農林水産省 大臣官房 国際部 海外投資・協力グループ					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 熱帯林における違法伐採対策のための人材育成等を実施。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	74,225	-	-	円建て	100
平成26年度	80,477	-	-	円建て	100
平成25年度	81,694	-	-	円建て	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 1986年に設立(横浜市に誘致)されたITTOは、持続可能かつ合法的に生産された熱帯木材貿易の促進等を目的とした国際機関であり、木材消費国からの拠出金を原資として、生産国における持続可能な森林経営のためのプロジェクト等を実施。 我が国は世界有数の熱帯木材輸入国であり、熱帯木材貿易の適切な発展に寄与するとともに、熱帯木材生産国の経済的・社会的発展及び環境保全(熱帯林保全を通じた、違法伐採対策、気候変動抑制及び生物多様性保全等)に積極的に貢献する観点から、ITTOへの拠出金により、熱帯林における違法伐採対策のためのプロジェクトを実施することは意義が大きい。					